「中・高校生の新たな居場所づくり」に関する区の基本的な考え方について(案)

1. 懇談会における議論の整理

(1)中・高校生の居場所事業の現状

地域区民センター(集会室、体育室、音楽室など)や体育館の中・高校生の利用は総じて少ない。

児童館の中・高校生の利用は、1日平均約3人に止まっている。

一方で、中・高校生を主な利用対象とする児童青少年センター(ゆう杉並)は、1日平均約 150 人の中・高校生が利用しているが、そのほとんどは近隣にある中学・高校の生徒となっている。

(2)「新たな居場所」に関する懇談会での主な意見

設置場所について

中学生にとっては、自転車で気軽に行ける範囲、また高校生にとっては駅に近い場所が利用しやすい。こうした 行動様式の違いはあるが、これらの世代のつながり・交流機会(互いに育ち合う関係)を考慮すれば、交通アク セスの良い場所(駅近)が望ましい。

新たな居場所づくりに当たっては、区内の鉄道交通網等を踏まえて、数箇所の設置を考えていく必要がある。

設備について

基本的な設備としては、軽飲食のできる「談話スペース」、バスケット、フットサル、ダンス等の「小スポーツエリア」、若い世代向けの本や雑誌のある「図書コーナー」、「パソコン・学習室」、「音楽スタジオ」が想定できる。 数箇所の居場所をすべて同じ設備内容とするのではなく、周辺施設の機能を活用するなど、地域特性を踏まえて 各居場所に何らかの特色を持たせることも検討すべきである。

開設時間・利用方法について

開設時間について、現在の児童館(平日 18 時まで、土・日 17 時まで) ゆう杉並(平日・土 19 時まで、日・祝 17 時まで)のままでは部活動帰りの高校生等が利用しにくいため、要検討である。一方で、平日の午前中など学 校時間帯を考慮して、いかに効率的な運営を図るかが重要となる。

中・高校生にとっては、基本的に無料・予約なしで気軽に利用できる居場所が必要である。また、開設時間内は、 長時間でもゆっくりと過ごせることが大切である。

運営等について

ゆう杉並の場合、平日の午前中などの学校時間帯の運営に非効率な面がある。例えば、生涯学習施設等と合築して、中・高校生の専用時間帯(平日の午後等)以外は音楽スタジオ等を一般区民が有料で使えるようにするなどの、運営上の工夫が必要となる。

新たな居場所については、他自治体の例なども参考に、開設時間等との兼ね合いも含め、より効率的な運営方法を検討する必要がある。

中・高校生にとっては、居場所を通じて近い世代である大学生との関わり、つながりを持てることが有益である。 その意味では、単独の中・高校生専用施設ではなく、多機能・複合化された施設の一部を中・高校生専用に活用することも検討すべきである。

その他

中・高校生の新たな居場所づくりを検討・具体化する中で、現在のゆう杉並の開設時間や大学生との関わり・つながりを考慮した運営等のあり方についても、併せて考えていく必要がある。

中・高校生の健全育成のための居場所だけでなく、不登校や二 ト等に至らないまでも何らかの課題を抱えた若者に対する相談支援等の機能を持つ居場所づくりも課題である。また、国が進める「地域若者サポートステーション」的な機能をどう確保していくのかも、併行的に検討すべきである。

「中・高校生との意見交換会」での主な意見

地域区民センターや体育館は予約制・有料制のため、中・高校生は使いにくい。また、図書館では、 気軽に友達同士で談話等ができない。

児童館は、小学生の利用者が多いため、中・高校生 ¦ は居づらい。また、中・高校生の専用スペースが十 ¦ 分ではない。

ゆう杉並は区内に1箇所しかないため、近くに学校 がある中・高校生しか利用できない。

中・高校生にとっては、駅に近い場所にあるほうが、 総じて利用しやすい。また、近くにコンビニエンス ストアや飲食物の自販機があると良い。

ゆう杉並は概ね設備が揃っていて、使いやすい施設 だと思うが、近くの中・高校生しか利用できない。 やはり、区内に数箇所の類似施設が必要である。 友達とゆっくりと談話できる身近な居場所がほし い。

静かに読書・学習できるスペースがあると良い。特に若者向けの本や漫画が充実した図書コーナーがあると良い。(わざわざ図書館に行くのは面倒)公園では、球技スポーツ(サッカー、野球など)ができない。

中学生は19時位まで、高校生は21時位まで、開館時間を延ばしてもらいたい(部活動後も利用したい。)。

ゆう杉並は、18 歳までを利用対象とした施設であるが、大学生になっても利用したい。

中・高校生の居場所に関するアンケート結果(概要)

(1) 身近な地域であったらいいと思う場所

第1位 スポーツなど身体を思い切り動かせる場所

第2位 軽い飲食ができる場所

第3位 誰にも何も言われず過ごせる場所

(2)どのように使えると行きたいか

第1位 料金がかからずに利用できる

第2位 使いたい時に気軽に利用できる

第3位 長時間過ごせる

第4位 日曜・祝日も利用できる

第5位 利用方法を細かく注意されない。

i 第6位 夜(21時まで)も利用できる。

*おおむね 40%以上の回答率のものを記載

他自治体における「中・高校生の居場所施設」の状況(概要)

設置場所について

最寄駅から徒歩 5 分以内の施設は中・高校生の利用が多い実態にある。

設備について

他自治体の居場所施設にほぼ共通した設備は、「談話室」、「球技専用コート」、「図書・学習スペース」、「音楽室(スタジオ)」となっており、これらの全部又は一部を中・高校生専用スペースとしている。開設時間・利用方法について

各々の施設は中・高校生の利用を考慮して、夜間 (20 時~22 時)の開館で、基本的に無料で利用で きる。

いずれの施設も平日の学校時間帯の効率的運営が課題となっている。

運営等について

図書館等との複合施設として、指定管理者による運営としたり、中・高校生の利用実態に即して午前11時からの開館を検討するなどの運営上の工夫が見受けられる。